

【目次】

第一章 プロローグ

- (01) どこかチョイト変、日本特許明細書
- (02) 世界で通用する（戦える）特許明細書を作ろう
- (03) 難解な特許明細書は、会社の信用を失う
- (04) 特許を取っても役にたたない、それはなぜなのか
- (05) 発明技術の「バリエーション」を増やす
- (06) 「知的創造技法」の勉強を開始
- (07) 「調査研究」の重要性
- (08) 特許調査の仕事で、困ったのが難解で意味不明な特許明細書
- (09) 特許明細書は技術の説明書である。技術は、まさに文明である
- (10) 知的財産権には、なぜ明確な境界線が無いのか
- (11) 日本から出願された「中国特許明細書」は、惨たんたる状況にある
- (12) 中国語に翻訳ができない日本語が翻訳品質を劣化させる
- (13) 中国の特許出願業務は中国特許弁理士と協業して作りあげる
- (14) 日本から出願された「米国特許明細書」の実情が知りたい
- (15) 開けて、ビックリ仰天！日本から出願された「米国特許明細書」
- (16) もっと早く「英語の本質」を教えてくれれば良かったのに

第二章 高度成長期時代(1970年代)の日本型経営と日本特許制度

- (01) 日本の製品開発が、うまくいった理由
- (02) 日本の特許制度が、うまく機能していた理由
- (03) クロスライセンス契約が目的の「談合特許」の時代
- (04) 「本邦初製品」の開発競争が日本の活力を生んだ
- (05) 日本の創造力は「こだわり」がメリットであった
- (06) 日本の「物づくり」を支えた「ウエットコミュニケーション」
- (07) リバースエンジニアで、製品開発をした時代
- (08) グローバル化に、ほど遠い日本企業同士の競争時代
- (09) 日本文化の色合いが強い「日本特許村」
- (10) 研究開発テーマに困らない「いけいけどんどん」の時代
- (11) 中小企業が入れる「特許ファーム」の構築が急がれる

第三章 成熟・衰退期での研究開発は変わる。知財は会社経営で使う

一節 グローバル社会の中、「成熟・衰退期」を迎えた日本企業の将来

- (01) 成功体験から脱皮ができない日本企業のジレンマ
- (02) 日本企業は「知的インフラ」の構築が遅れた
- (03) 「調査研究」が筋の良い「製品コンセプト」をあぶり出す
- (04) ウェット・コミュニケーションでの「物づくり」のメリットが薄れた
- (05) 加速する日本技術の空洞化
- (06) 情報の「共有」と「活用」に鈍感であった日本企業
- (07) 生きた情報は構造化された情報を引きまわすことで生まれる
- (08) 文章に「文法」があるように、情報にも「文法」を与える
- (09) 社内だけでなく社外にもある「知的インフラ」
- (10) 「発想と創造のプロセス」「課題解決と課題創出の情報」
- (11) 「場当たりの特許調査」と「戦略的特許調査」の違い

二節 知的財産を会社経営に取り入れる「知財経営」の実践

- (01) 「開示する技術」「秘匿する技術」の棚卸
- (02) 自社の「技術ブランド」を築くために欠かせない情報の発信
- (03) 「知財経営」の目的は自社の「技術ブランド」を築くこと
- (04) そもそも、「技術ブランド」とは何か
- (05) 異業種間の技術交流で「日本型技術」を創出
- (06) 特許流通を進めるには「発明技術」を伝える特許明細書を持つ
- (07) 「米国 IT 企業」を特許で脅かす日本のベンチャー企業
- (08) 「知財経営」に欠かせない文書の「品質管理体制」
- (09) 難しい技術をやさしく伝えるプロ「パテントライター」
- (10) どの業界でも、その道の「プロ」が業界を支える
- (11) 「プロ」の力を借りて「知財経営」を実践
- (12) 「知財経営」に欠かせない「論理力」と「創造力」を備えた人材育成
- (13) 文書に関心を持つ人たちが増えれば、特許業界は必ず変わる
- (14) 中小企業の味方になれる弁理士、あるいは特許事務所

第四章 中国企業の「製品開発コンセプト」と事業戦略

- (01) 筋の良い「製品開発コンセプト」の領域
- (02) 中国には日本企業が気付かない多様なニーズ（市場要求）がある
- (03) 日本特許庁の電子図書館（IPDL）へのアクセスが多い理由
- (04) 日本は技術開発で優位であっても、なぜ事業展開で負けるのか

- (05) 日本の特許は、本当に役に立ったのであろうか
- (06) 強い特許の遺伝子を引き継ぎ、ファミリーを増やす
- (07) 基礎発明は実用化技術の開発が進んで、やっとお金が稼げる
- (08) 発明技術は「絶対評価」だけでなく「相対評価」も行うべきである
- (09) 中小企業の特許は「相対評価」が可能
- (10) 「人材流出」は「技術流出」につながる
- (11) ベテラン技術者の「頭脳流出」を防ぐ社内文化
- (12) 技術は、アナログ（ハード）からデジタル（ソフト）へシフトされた
- (13) 複合機（多機能）の多くが、端末機としてネットでつながる時代
- (14) ネットワークコンピューティング技術で変わる産業構造
- (15) 気になる「中国高速鉄道特許」の特許

第五章 中国の特許事情と中国企業の事業展開

- (01) 中国へ特許出願する際の問題点
- (02) 中国も日本も漢字を使うが、意味が同じとは限らない
- (03) 中国特許の現状と中国の知財戦略を見る
- (04) 「請求項」の「ベタ貼り」は、ルール違反
- (05) 中国の特許審査は厳しい？
- (06) 中国から完全撤退しない限り、特許の出願は止められない
- (07) グローバル人材の教育に向かない日本の教育システム
- (08) 使い勝手が良い「中国実用新案制度」
- (09) 中国特許調査は日本人には手におえない
- (10) 模倣品対策で見える日本企業の場合当たりの処理
- (11) 日本ひいきの中国弁護士の話
- (12) 中国人は「血縁」「地縁」「信縁」を大事にする
- (13) 中国企業の商標出願は、新種のビジネスモデル
- (14) 中国、2012年の特許出願目標は200万件
- (15) 爆発的に増え続ける知財係争
- (16) 中国ビジネスでのフィクション：A社・E社のケース
- (17) 中国知財係争でのフィクション：N社・Y社のケース

第六章 IT技術で、世界制覇を狙う米国の知財戦略

一節 米国の知財戦略に振り回される日本

- (01) マネー資本主義とプロダクション資本主義
- (02) 1985年の画期的なできごと「プロパテント政策」

- (03) 特許のロイヤリティで稼ぐ方法を編み出した
- (04) I P R (知的財産権) の重要性を宣伝
- (05) W T O (世界貿易機関) の場を活用する
- (06) 司法優先の利を活かして裁判を活用
- (07) 世界共通語である英語を最大限に利用する
- (08) 「特許明細書」と言う「紙の商品」で銭を稼ぐ
- (09) 「特許明細書」を磨き上げる米国特許弁護士
- (10) 特許を取って億万長者になろう
- (11) 億万長者を目指す個人発明家の「特許明細書」
- (12) パテント・ホールディング・カンパニーの存在
- (13) 巨額の賠償金が飛び交う米国特許訴訟
- (14) 日本企業がやるべきことは、特許の「安全確保」である
- (15) マイクロソフト、侵害で1500億円の支払い命令を受ける
- (16) ブラック・ベリー事件から見える「米国特許システム」の混迷
- (17) マイクロソフト・アップル陣営のグーグルへの包囲網
- (18) グーグルは特許権の買収で知的基盤を強化する戦略へ

二節 日本特許明細書」と「米国特許明細書」を比較して、その違いを見る

- (01) そもそも「特許明細書 (Patent Specification) とは
- (02) 「米国特許明細書」は、明快に書かれている
- (03) 「日本特許明細書」と「米国特許明細書」を比較して違いを見る
- (04) 「請求項」の切り貼りは「日本特許明細書」の特徴
- (05) 日本語では難しい、一筆書きの「請求項」
- (06) 権利範囲を「曖昧文章」で広げることは難しい
- (07) 「米国特許明細書」を教材にして真似すれば良い

第七章 我々日本人は第二母語として、もう一つ「文明日本語」をもつ

一節 世界へ「物・事・考え」を伝える論理力を身につける

- (01) 英国・米国でも続けられている「平明英語」運動
- (02) 日本でも始めるべき、「平明日本語」運動
- (03) 世界へ「物・事・考え」を伝える為の「文明日本語」の必要性
- (04) 第2母語としての「文明日本語」を構築することはできる
- (05) 物事を「ありのまま」で表現に適した英語を教材にする

二節 文化が言語を生み、言語が文化を育てる

- (01) 僕は、ウナギだ、日本語の動詞の曖昧さ
- (02) 古池に蛙が飛び込んだ、それがどうした！
- (03) トンネルを出たのは誰だ、情諸は訳せない
- (04) 確信犯、あるいは意図した曖昧文章
- (05) 「心技体」、あるいは「心知勇」
- (06) 難解、あるいは難解が尊し(たつとし)
- (07) 言語学者、あるいは主語のありなし
- (08) 日本人としてのアイデンティティを失うな！

【巻末資料】 ガラパゴス化した日本特許明細書の現状を知る

1. 翻訳者によって違う意味になる、これで良いのか
2. 「日・日翻訳」へ挑戦をしたサンプル
3. 読みにくい(翻訳しにくい)請求項と読みやすい(翻訳しやすい)請求項
4. 翻訳者は、勝手に内容は変えられない、忠実翻訳するしかない
5. 機械翻訳ソフトの支援が受けられる日本語等